

≪第一部 循環経済に係る国の最新の政策、予算について≫

「資源循環にかかる令和 8 年度予算要求及び施策の概要」

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課長
相澤 寛史

資源循環にかかる施策及び令和8年度概算要求

2025年9月

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課長
相澤 寛史



関連する法制度の制定と運用 1 基本法・基本計画



環境基本法

1994 完全施行

環境基本計画

2024 第6次計画 閣議決定

循環型社会形成 推進基本法

2001 完全施行

循環型社会形成推 進基本計画

2003公表、2024 第5次計画閣議決定

関連する法制度の制定と運用 2



廃棄物処理法 (見直し議論中)
不適正ヤード対策
2017 一部改正

資源有効利用促進法
2001 全面改正施行、**2025 大幅改正**

再資源化事業等高度化法 (動静脈連携・リサイクル高度化)
2024 公布 2025.2 一部施行 **2025.11 完全施行予定**

[素材]

プラスチック資源循環法

2022 施行

[品目]

容器包装



2000 完全施行
2006 一部改正

家電



2001 完全施行

食品



2001 完全施行
2007 一部改正

建設



2002 完全施行

自動車



2005 本格施行

小型家電



2013 施行

船舶



2025 施行

太陽光
パネル
(検討中)

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
1993 施行、2017 一部改正

グリーン購入法 (国が率先して再生品などの調達を推進)
2001 完全施行

3

国際的な資源循環 国際ルール形成



- **プラスチック汚染**に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた交渉
- 資源循環に関する企業レベルでの**情報開示スキームの開発**に係る検討会
- **国際標準化戦略**及びバリューチェーンレベルの**循環性指標等の開発**に係る検討会



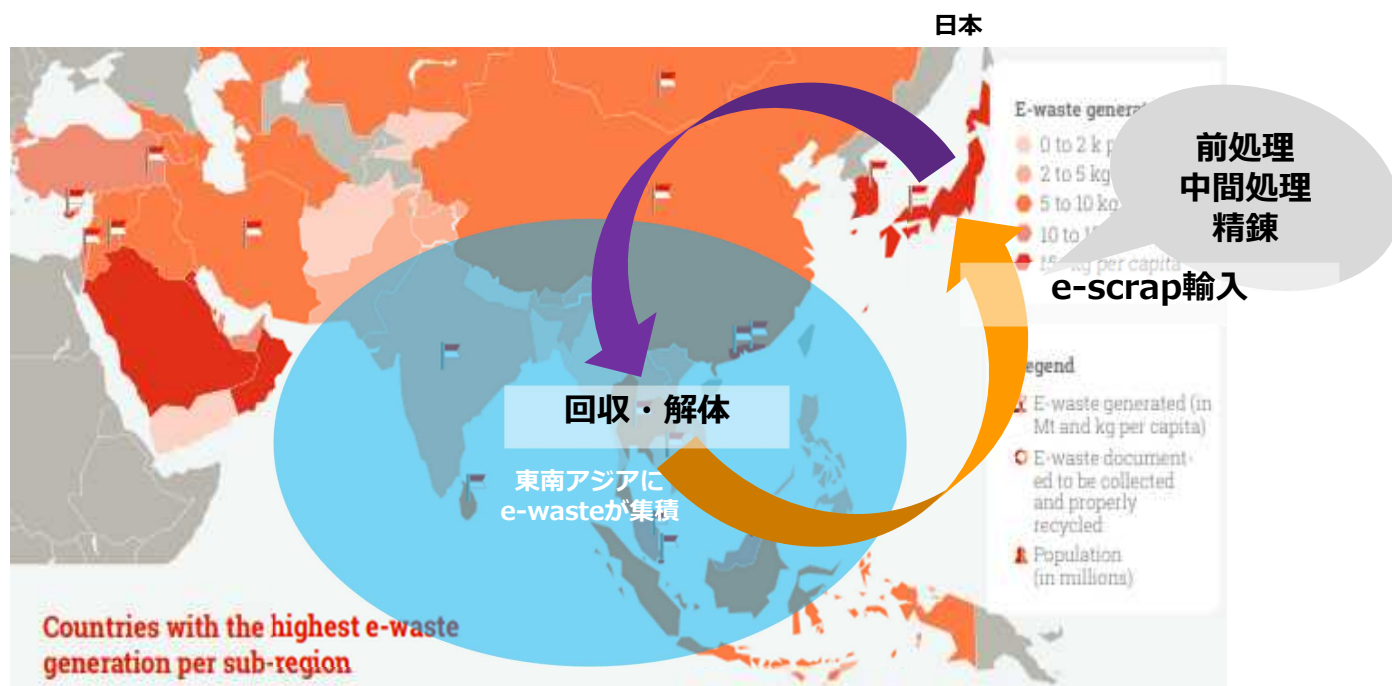
2025年8月 プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた第5回政府間交渉委員会再開会合

4

国際的な資源循環 金属資源循環の促進



- ASEAN諸国から排出されるe-wasteの適正な回収・解体・リサイクル及び重要鉱物等のリサイクルの強化のため、**日ASEANのパートナーシップ**等に基づき、国際的な資源循環体制を構築し、**国際的な金属資源循環を促進**。



5

リユースの促進



- リユース促進に向けた懇談会（2025年 浅尾環境大臣が関係者と意見交換）
- 使用済製品のリユースの促進に係る検討会（2024年度、2025年度）
- 2025年度内に、**リユース等の促進に関するロードマップ**を策定予定。

RMイメージ

「ロードマップの方向性」として整理
(短期、中期)

「目指すべき将来像」
(長期)

① 消費者のリユース取組の促進

リユース月間の設定、リユース促進キャンペーンの実施、リユースのメリット等の発信・教育促進

リユース先行自治体(仮)の選定等

② リユース市場の拡大に向けた需要創出

付加価値が高く、消費者が利用しやすい形のビジネスモデル実証事業

グリーン購入法：基本方針見直しの中でリユース基準の拡充について検討 等

③ リユース事業の信頼性の向上

優良事業者ガイドラインの策定 等

④ リユース促進に向けた基盤づくり

リユースに伴う環境負荷低減効果の算定事例集の作成

関係法令やリユース品の海外での取り扱いなど、国内外のリユースに係る重点調査、手引きの策定等

必要に応じて追加の取組・対応の強化を検討

適正なリユース市場の創出

リユースの裾野の拡大

リユースを「当たり前」に

2026

2030年度

2040年度

6

■ スタートアップ支援施策

①イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業



②環境スタートアップ大賞



■ 環境スタートアップの振興に関する勉強会（2025年2-4月計5回）

小林史明環境副大臣、勝目康環境大臣政務官による、有識者、関係府省（内閣府、経済産業省）、環境スタートアップ企業、地方公共団体との勉強会

【政府全体としての政策の方向性】

（１）環境スタートアップの振興に当たっての政策スコープの見直し・拡大

（２）環境スタートアップ支援の３つの政策の方向性

①需要をつくる ②産業をつくる ③人材・基盤をつくる

■ 環境省とサーキュラーエコノミースタートアップによる座談会（2025年５月）



サーキュラーエコノミースタートアップからの事業紹介、意見交換
環境省におけるスタートアップ関連の取組について紹介、意見交換

（出典）一般社団法人 資源循環推進協議会|RRC

7

令和8年度 概算要求

1 地域の資源循環促進支援事業

- 資源循環自治体フォーラム開催
- 自治体資源循環診断、ビジョンの作成等支援
- 循環型ビジネスモデル実証事業

2 自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費

- 自動車における再生材市場構築のための産官学連携による調査等
- 廃自動車からのプラスチック回収促進事業
- 高品質な再生材の供給促進事業

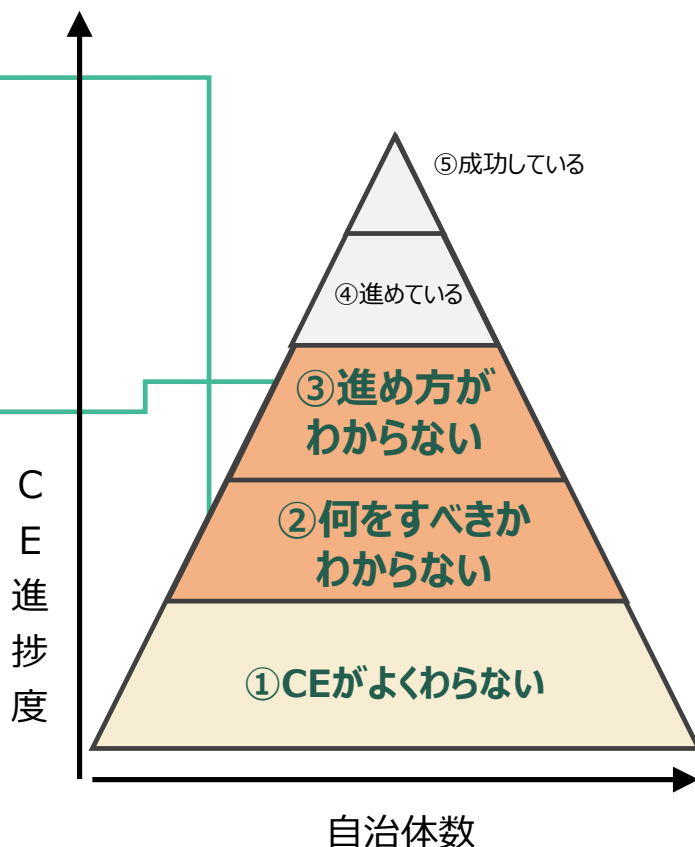
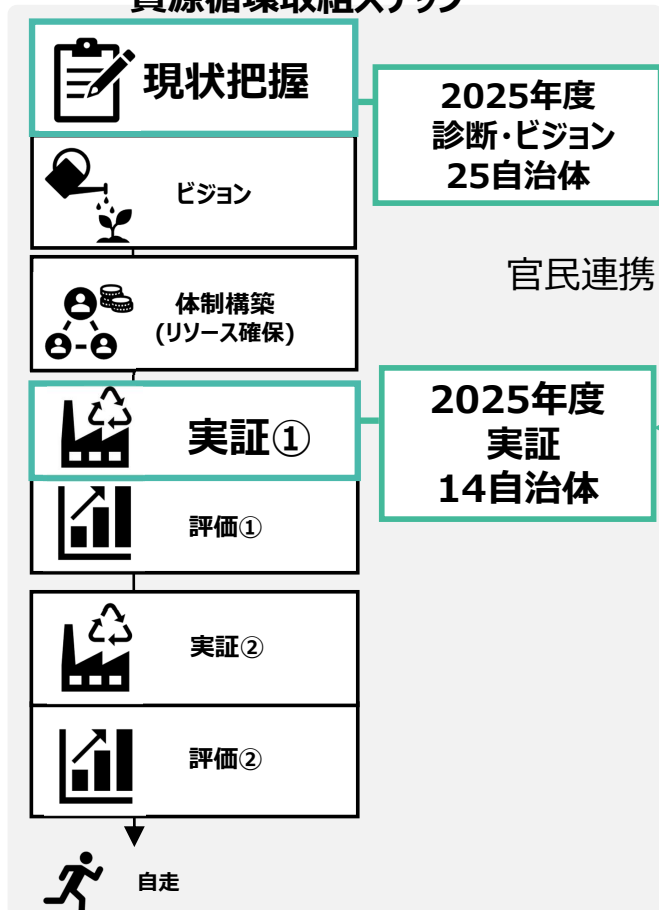
3 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業

- 資源循環ネットワーク形成及び再生材製造拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業
- 製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業
- 素材やサプライチェーンの視点で調査

8

①地域の資源循環促進支援事業

資源循環取組ステップ



9

②自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム

- 我が国独自の自動車向け再生プラ利用拡大を実現するため、これまで連携が十分でなかった**自動車産業と資源循環業が一堂に会した産官学連携コンソーシアム**。経済産業省と連携し、2024年11月20日に立ち上げ。
- 25年3月末に「アクションプラン」を取りまとめ。
 - ・ ビジョン「我が国がグローバルな資源循環ビジネスを牽引」
 - ・ 自動車向け**再生プラスチック等供給量**の段階的な目標（自動車→自動車、自動車以外→自動車）



→ 地域でも様々な動静脈連携などのコンソーシアムの可能性

10

4

地域資源の徹底活用に向けた
資源循環加速化事業

- 地域から排出される**複合素材等の再資源化**
困難物や**資源性廃棄物**の活用に向けた
調査・モデル実証事業
- 再資源化困難物の再資源化のための**技術実証・**
設備導入支援（補助）

5

リユースの促進、食品ロス削減、サステナブル・ファッション、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環等による
循環型社会の実現に向けた支援

- リユースロードマップを踏まえたモデル事業、調査検討
- 食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費
- サステナブル・ファッション促進事業
- プラスチックの回収量、コスト低減等の技術実証支援、
プラスチック資源循環に係る調査・検討、普及啓発
- 各種リサイクル制度の特色を生かした横断的・高度化・
効率化に関する各種調査・検討

6

プラスチック資源循環等システム構築
実証事業

- 化石由来資源から**バイオプラスチック**等への
転換・社会実装化実証事業（補助）
- リサイクル困難素材（紙おむつ・衣類含む）等の
リサイクルプロセス構築・省CO2化実証
事業（補助）

11

7

国内資源循環体制構築に向けた
再エネ関連製品及びベース素材の
全体最適化実証事業

- 太陽光パネル、バッテリー等の再エネ関連製品（補
助）のリサイクル技術向上（設備導入補助）
- アルミ・ガラス等のベース素材の省CO2型のリサイクル
技術向上、回収量向上・資源価値向上の実証事業

8

先進的な資源循環投資促進事業
（経済産業省連携事業）

- CO2削減が困難な産業の排出削減。廃プラや金属
等の**大規模で高度な分離回収・再資源**
化設備等に対する**実証支援・設備導入補助**
- **GX移行に必要な革新的な製品**
（リチウムイオン電池など）への**高品質再生材**
の供給に必要な**実証支援・設備導入**への補助

9

プラスチック資源・金属資源等の
バリューチェーン脱炭素化のための
高度化設備導入等促進事業

- **省CO2型プラスチック資源循環設備**へ
の補助
- 再エネ関連製品・金属資源・ベース素材等の
省CO2型資源循環高度化設備への補助

12

10

**地域共生型廃棄物発電等
導入促進事業**

- 地域の廃棄物を活用する**熱回収、燃料製造設備
導入**への補助

11

**太陽光パネルの再資源化促進の
ための環境整備**

- (以下の番号の事業に横断的に含まれる)
- ③資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業
 - ⑤のうち、各種リサイクル制度の特色を生かした横断的高度化・効率化に関する各種調査・検討
 - ⑦国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

12

**持続可能な航空燃料（SAF）の
供給拡大に向けた資源循環の促進**

- (以下の番号の事業に横断的に含まれる)
- ①地域の資源循環促進支援事業
 - ③資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業
 - ④地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業
 - ⑥プラスチック資源循環等システム構築実証事業

参考資料

【令和8年度要求額 495百万円（99百万円）】 環境省
うち、本省予算額 440百万円（99百万円）
うち、地方予算額 55百万円（新規）

地域の循環資源を活かした持続可能な経済・社会の形成に向け、資源循環に係る自治体の取組をビジョンから事業化までを包括的に支援し、地域発の循環型ビジネスの創出と全国展開を促進します。

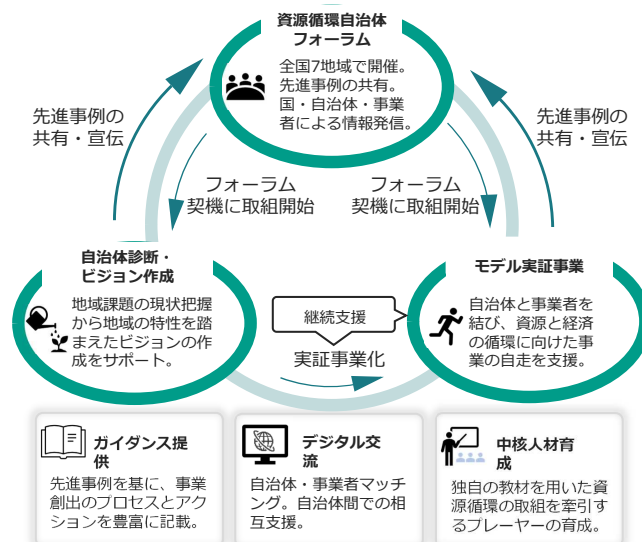
1. 事業目的

地域の特性を活かした新たな資源循環による地域経済の活性化の流れを生み出すため、全国7地域で「資源循環自治体フォーラム」を開催し、平時は地方環境事務所による支援やデジタル環境の活用を通じて、関係主体の連携・交流を促進することにより、地域の資源循環の基盤強化と事業創出に向けた機運を醸成する。さらに、地域での事業化を志向する自治体に対し、先進事例に取り組みマスターによる資源循環に関する現状評価やポテンシャル診断を行い、ビジョンの作成やモデル実証事業の支援を行うとともに、創出されたビジネスの実装に向け、自治体、地元企業、地域住民が連携した体制構築と継続的なフォローアップを実施する。あわせて、こうした取組を先導する中核人材の育成を推進し、全国的な循環経済への移行を促進する。

2. 事業内容

- 資源循環自治体フォーラム等を通じた資源循環のビジネス創出支援**
各地域の資源循環の取組情報を発信する「資源循環自治体フォーラム」全国7地域での開催と、平時においては地方環境事務所による支援やデジタル環境の活用を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、地域の課題に即した意見交換、事業者紹介、マッチング、事業化支援等を実施する。
- 自治体資源循環診断、ビジョンの作成及びフォローアップ支援**
マスターが参画し、アンケートやデータから、再生可能資源の実態や推進体制等を把握し、資源循環に関するポテンシャル等を診断する。診断結果を基に、地域の特性に応じた有望分野や施策を特定して、地域へのメリットを提示し、地域課題解決に資源循環を取り入れたビジョンを作成。作成後は、新規実証事業化に向けた継続的なフォローアップを行う。
- 循環型ビジネスモデル実証事業の実施及びフォローアップ支援**
マスターが参画し、地域の廃棄物の資源化を目的として、全国7地域で4類型（地域経済型・地域コミュニティ型・地域資源活用型・廃棄物処理コスト削減型）の実証事業を実施。実証後は事業の持続的な運営を見据え、モデルの定着・拡大に向けたフォローアップを行う。
- 資源循環の取組を伴走支援するツールの提供と改善**
ビジョン作成や実証の実施、フォローアップで得られた知見を踏まえ、資源循環推進に向けた事業創出プロセスやアクションを整理・体系化したガイダンスを適宜ブラッシュアップを行い、実践的な支援ツールとして提供する。

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～令和9年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6206-1874

自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費（経済産業省連携事業）

【令和8年度要求額 974百万円（新規）】

循環経済への移行に向け、産官学で一致団結し、国内における再生材市場構築を進めます。

1. 事業目的

2023年7月に提案された欧州のELV（廃自動車）規則案、バッテリー規則などの国際的変化に対応しながら、質の高い再生材の供給を拡大していくことは、循環経済への移行を国家戦略として掲げている我が国にとって重要である。本事業では、自動車における再生プラスチックの供給拡大と再生材市場構築に向け、産官学で連携し、サプライチェーンを通じた課題に対応する。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

1. 自動車における再生材市場構築のための産官学連携による調査等

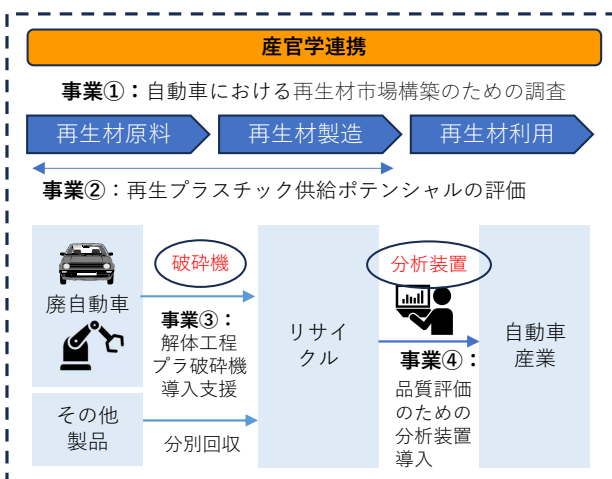
- 自動車における再生材（プラ・金属・LiB等含む）市場構築のための調査
- 再生プラスチック供給ポテンシャルの評価

2. 廃自動車からのプラスチック回収促進事業

- プラスチック回収量拡大・輸送効率向上のための破碎設備導入支援

3. 高品質な再生材の供給促進事業

- 再生材の品質評価のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入支援



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業
- 請負先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和8年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室 電話：03-6205-4946

再生材供給のサプライチェーン強靱化を通じた再生材の高品質化・供給量の安定化を目指します。

1. 事業目的

小規模分散化している国内の資源循環産業においては、動静脈物流の分断や、質・量両面での再生材の需給の調整が進んでいないこと、不適正ヤードからの海外流出ルートが存在など公正な競争条件の未整備であることなどから、大規模・集約化へのインセンティブが十分に働いていない。本事業は、再生材供給サプライチェーン強靱化を目的として、循環資源のリサイクルのためのネットワーク（物流や動静脈連携）形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築に向けた調査や実証を行うものである。

2. 事業内容

①資源循環ネットワーク形成及び再生材製造拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業

- ・ 戦略検討・ケーススタディ：再生材供給サプライチェーン強靱化のケーススタディ（レアメタル等9カテゴリー）を通じた課題等の洗い出し、新たな施策の検討を行う。
- ・ 資源回収実証：また、広域的な資源回収における効果的な回収方法及びトレーサビリティ確保による資源やリスク管理のあり方を検討するモデル実証・評価検討を行う。

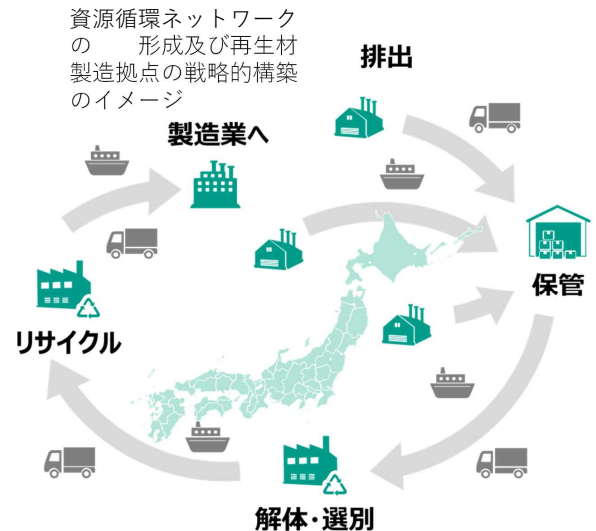
②製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業

- ・ 高品質再生材製造実証：製造業・資源循環産業の協業による、すり合わせを通じた、精緻解体や高度選別などの技術的な実証を行う。（Ex.鉄スクラップ）
- ・ 設備の大規模・集約化実証：複数の循環資源を扱う再生材製造施設の大規模・集約化を通じ、製造業へまとまった量の素材（金属・プラなど）を確保するための実証を行う。また、金属スクラップなど適正ルートでの回収量を拡大するため、有害性を持つ循環資源について、適正処理指針の適用について実証を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業・委託事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和8年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6205-4946

地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業

地域資源を活用した再生材の地域への供給を強化することで、新たな付加価値創出・地域経済活性化を図ります。

1. 事業目的

地域資源の活用を促進するため、地域で排出され、焼却・埋立てされている複合素材（金属・木材・プラスチック等）、廃油、建設廃棄物、SAF原料などの資源性廃棄物について、回収・選別・再資源化の取組を支援し、地域循環経済への移行と地域経済の活性化を図る。

2. 事業内容

① 地域資源の活用に向けた調査・モデル実証事業

複合素材や焼却灰、建設廃棄物、バイオマスなどの再資源化困難物について、地域特性に応じた資源循環ルートの構築を目指し、実施可能性調査やモデル実証を支援する。重点分野として、廃家具等の複合系、建設廃棄物等の土石系、カーオイル等の化石系、SAF原料等のバイオマス系を想定し、技術導入や再資源化に係る技術面での実施可能性や事業性の調査分析、試行的な販売実証等を支援し、地域連携を促進する。

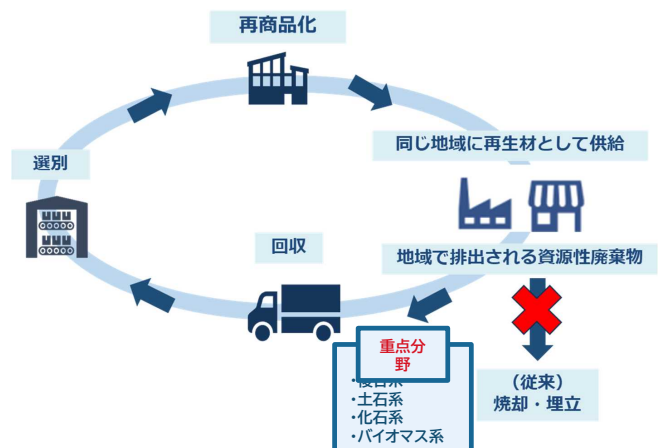
② 地域資源の活用に向けた再資源化のための技術実証・設備導入支援

焼却・埋立てされている再資源化困難物について、製造業や小売業とリサイクル事業者等の連携により再資源化を図り、再生材を地域内に一定量供給する重点分野の取組に対し、技術実証や選別・再資源化設備等の導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業（補助率1/3、1/2）
- 請負先・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境再生・資源循環局 資源循環課 03-6206-1871



【令和8年度要求額 1,887百万円（862百万円）】

食品ロス削減、サステナブル・ファッション、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環、リユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援を行います。

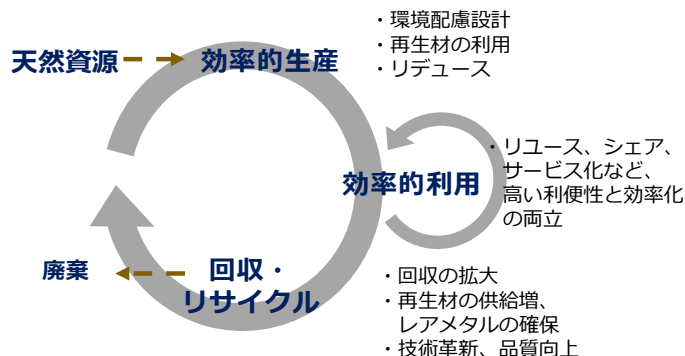
1. 事業目的

- ①各種リサイクル制度の特性を活かしつつ、「都市鉱山」等の我が国の未利用資源の有効活用の最大化と施策展開の効率化を図る。
- ②プラスチックの資源循環を総合的に推進する。
- ③食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援する。
- ④循環型ファッションや廃棄前段階において消費者が利用しやすくなるようなリユース等の取組の促進を図る。

2. 事業内容

- ①リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業
 - ・各種リサイクル制度の特徴を生かした取組及びリサイクルプロセスの横断的の高度化・効率化
- ②プラスチック資源循環等推進事業
 - ・再生プラスチックの動静脈連携事業
 - ・プラスチック資源循環の促進に係る先進的的社会実装支援事業
 - ・プラスチック資源循環に係る調査及びプラスチック資源循環法等の課題検討
 - ・容器包装リサイクル推進事業
- ③食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費
 - ・地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化、消費者等の行動変容の促進
 - ・食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進
- ④使用済み製品等のリユース及びサステナブル・ファッション促進事業
 - ・リユース品の利用促進のための自治体や事業者等によるモデル事業の実施
 - ・自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討
 - ・循環型ファッションの推進方策に関する調査検討

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4947 容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153

リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業



「都市鉱山」をはじめ我が国の未利用資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図ります。

1. 事業目的

各種リサイクル制度（家電・建設・自動車・小型家電等）の特性を活かしつつ、横断的に効率化・高付加価値化できる部分は共通の取組を進めることにより、「都市鉱山」をはじめとする我が国の未利用資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

2. 事業内容

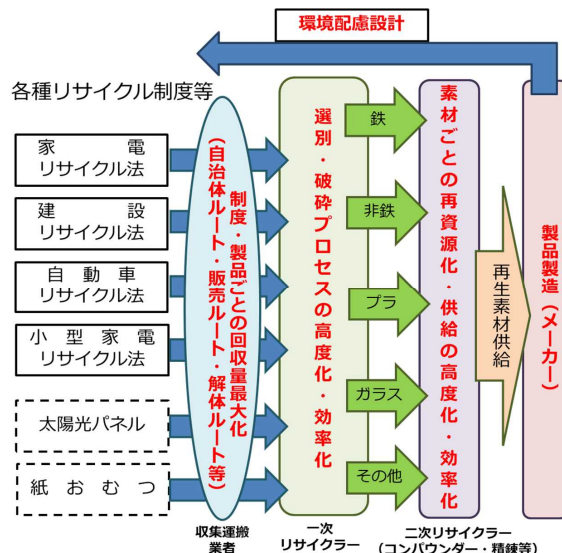
○各種リサイクル制度の特性を活かした取組及びリサイクルプロセスの横断的の高度化・効率化

- ・家電／小型家電等、自治体／小売／建設現場における回収量最大化とルート開拓、違法な廃棄物回収業者対策
- ・建設・解体工事からの廃プラ等に係る調査・検討
- ・自動車リサイクルにおけるCN対応3Rの推進・質向上に向けた調査・検討
- ・太陽光発電設備等の大量廃棄に備えた、制度的対応を含めた必要な調査・検討
- ・紙おむつリサイクルの普及に向けた自治体への伴走支援、調査・検討
- ・素材・製品に着目した資源循環促進に向けた調査・検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成19年度～令和8年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局資源循環課

電話：03-6205-4947



お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話： 03-6205-4947



適正なリユースの促進や衣類の排出ルートが多様化に向け、自治体や事業者が連携した取組を支援します。

1. 事業目的

- ① リユース促進に関するロードマップ（令和7年度策定予定）を踏まえ、リユースに取り組む事業者・自治体等の支援や適正なリユース促進に向けた方策検討等を通じて、新たなビジネスモデル創出や適正なリユース市場の環境整備等に取り組む。
- ② 特に環境負荷が高い産業とされる衣類については、循環型ファッションを推進するための、消費者に対して行動変容を促すための情報発信等の取組を行う。

2. 事業内容

①. 自治体や事業者等によるモデル事業の実施

- ・新たな売り方や付加価値をつけるような形で、リユースのビジネスや、リユースに関連した製品の長期使用を促進する取組をモデル事業として支援
- ・衣類については、事業性を確保し回収後の資源活用も見据えた取組をモデル事業として支援

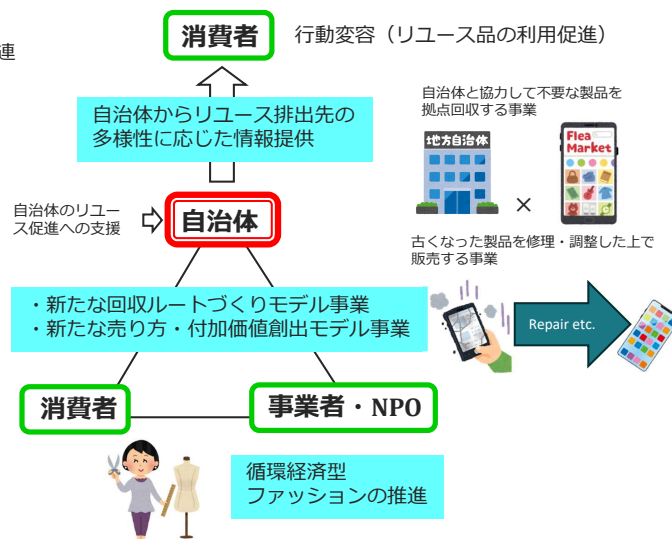
②. 自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討

- ・優良リユース事業者を後押しする支援策の調査検討
- ・自治体及び事業者が連携したリユースに関する取組の調査及び情報発信
- ・消費者によるリユース取組の強化に向けた情報発信事業の実施等
- ・適正なリユースに向け、違法な廃棄物回収業者対策のためのセミナーを開催

③. 循環型ファッションの推進方策に関する調査検討

- ・排出量の把握及びトレーサビリティに関する調査
- ・衣料品業者の実態や、衣類の高度な選別・リサイクルに関する技術開発等の事例収集
- ・サステナブル製品等の効果的なマーケティングの具体的な仕組み作り 等

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課

電話：03-6205-4947

脱炭素型循環経済システム構築促進事業



【令和8年度要求額 3,803百万円（4,000百万円）】

脱炭素化に資する資源を徹底活用する技術の社会実装に向けた実証事業を行います。

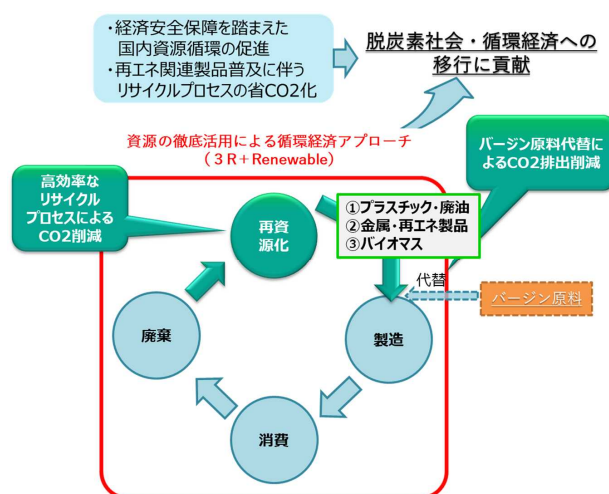
1. 事業目的

廃棄物・資源循環分野の脱炭素化を進めるために重点的に取り組むべき使用済み製品・素材について、省CO2型リサイクルプロセスの社会実証等に取り組む、循環経済（サーキュラーエコノミー）アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する。

2. 事業内容

- ・本事業では、化石由来資源プラスチックを代替するバイオプラスチック等の再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）への転換・社会実装化のための技術実証等を行う。
- ・具体的には、活用可能性があり循環経済への寄与度が高いものの、これまで脱炭素の観点から資源の活用が十分に進んでいない、①複合素材プラスチック・廃油、②再エネ関連製品（太陽光パネル・リチウム蓄電池等）やベース素材（金属やガラス等）に着目し、これら資源の徹底活用に向けて、循環経済アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けた実証を行う。

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率 1/3, 1/2）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課（03-6205-4903）、容器包装・プラスチック資源循環室（03-5501-3153）、資源循環ビジネス推進室（03-6206-1875）、水・大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室（03-6205-4934）

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、 (1) プラスチック等資源循環システム構築実証事業（一部農林水産省連携事業）



プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物・資源循環分野からの温室効果ガスの排出量の多くを廃プラスチックや廃油の焼却・原燃料利用に伴うCO2が占めている。カーボンニュートラルを実現するためには、化石由来資源が使われているプラスチック製品やプラスチックの使用量の削減、航空燃料等のバイオマス由来等代替素材への転換、複合素材プラスチックや廃油等のリサイクル困難素材のリサイクルが不可欠。
- ② このため、廃プラスチックや廃油等のリサイクルプロセス全体でのエネルギー起源CO2の削減・社会実装化を支援し、脱炭素型資源循環システムの構築を図る。

2. 事業内容

- ・これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- ・今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

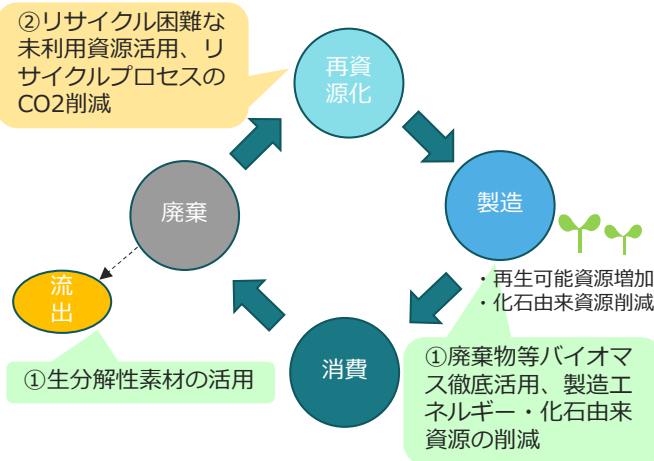
複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課（03-6205-4903）、容器包装・プラスチック資源循環室（03-5501-3153）、水・大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室（03-6205-4934）

4. 事業イメージ



脱炭素型循環経済システムの構築

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、 (2) 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業



カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

1. 事業目的

- ① 動静脈連携による太陽光パネル由来のガラスの水平リサイクル技術の確立
- ② 今後大量排出が見込まれる再エネ関連製品の省CO2型リサイクル体制確立
- ③ デジタルを用いた脱炭素・再生材証明の構築による未利用資源の活用体制構築
- ④ 国内資源循環の最適化によるリサイクルビジネスの活性化により、太陽光パネルをはじめとした再エネ関連製品のリサイクル体制構築及び金属資源の倍増を目指す。

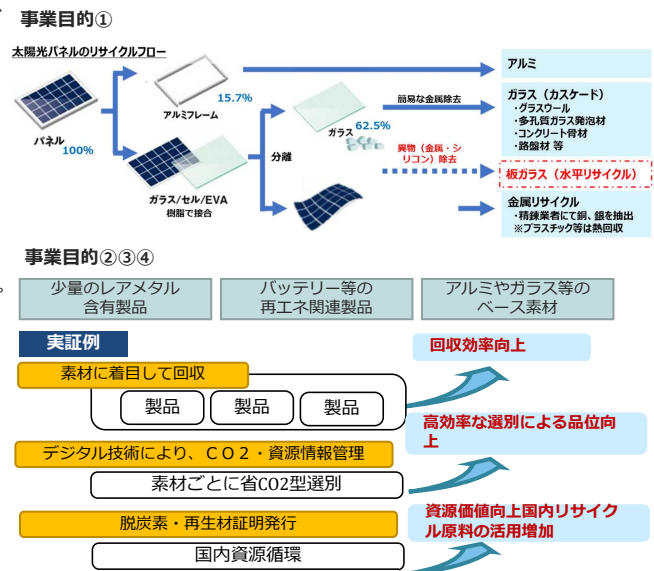
2. 事業内容

- ・今後大量排出が見込まれている太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は、リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するための省CO2型リサイクル体制の整備や、確実に国内でリサイクル・適正処理されるためのシステムの構築が必要。経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年度までに金属のリサイクル原料の処理量倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- ・再エネ関連製品等については、省CO2型のリサイクルプロセスが確立されておらず、リサイクル原料の活用においては、製品や素材の排出時の品質にばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- ・太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスは、高品質なリサイクル材が製造できていないためであり、動静脈連携を通じたガラスの水平リサイクル技術の確立が重要である。
- ・本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ等確保によるリサイクル原料の品質向上や確実なリサイクル・適正処理を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証をスタートアップ企業が行うものを含め実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（1 / 2、1 / 3）
- 委託先・補助対象 ① 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室（03-6206-1875）

先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）



【令和8年度要求額 20,000百万円（15,000百万円）】
※3年間で総額35,000百万円の国庫債務負担

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

1. 事業目的

本事業では、①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）における排出削減に大きく貢献する資源循環設備や、②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品を供給するリサイクル設備への投資により、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と資源循環分野の脱炭素化の両立を推進するとともに、我が国産業のGX実現を支えることを目的とする。

2. 事業内容

①CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

・本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルやサーマルリカバリーを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材や燃料・エネルギーを供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

②革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

・GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池（Lib）及び廃スクラップ等から非鉄金属の国内での資源確保に貢献するリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

4. 事業イメージ

①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例



プラ選別・減容成形設備



金属高度選別設備

②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例



リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3, 1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和6年度～

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局資源循環課（03-6206-1871）

資源循環ビジネス推進室（03-6206-1875）、容器包装・プラスチック資源循環室（03-5501-3153）

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業



【令和8年度要求額 10,000百万円（4,280百万円）】



脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB（リチウム蓄電池）等）や、金属資源及びベース素材等を省CO2で確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

①省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

②再エネ関連製品・金属資源・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- ・資源循環を促進するため、再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、レアメタルを含むe-scrapなどの金属資源及びベース素材の再資源化を行う高度なリサイクル設備の導入を支援する。



金属破碎・選別設備 太陽光発電設備リサイクル設備



4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3, 1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

お問合せ先：環境再生・資源循環局 資源循環課 ①容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153 ②資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

地域の廃棄物を地域エネルギーとして利活用することで、地域の脱炭素化及び地域貢献を推進します。

1. 事業目的

- 再生利用が困難な廃棄物について、廃棄物発電や廃棄物由来の燃料製造等によりエネルギーを創出・利活用する事業を推進する。
- PCBを含有した変圧器等を高効率製品に交換にすることによるCO2削減推進、脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

(1) 地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業

再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業を支援し、**創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す。**

本事業では、地域貢献等の要件を満たす事業の廃熱を高効率で熱回収する設備（熱や電気を施設外でも利用すること）及び廃棄物から燃料を製造する設備（燃料が地域内産業で使用されること）の費用の一部を補助する。

※設備補助は高効率や高度化事業に資する改修・更新の場合も対象。

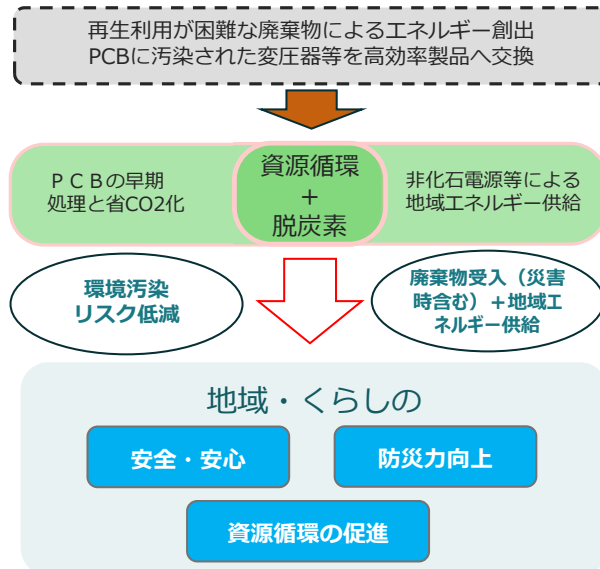
(2) PCBを含有した変圧器等の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器等の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図るため**、変圧器等のPCB含有の有無の調査及びPCBを含有した変圧器等の高効率製品への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態（間接補助）
 - (1) 熱回収事業 補助率 1/3（上限1.5億円 但し、発電能力2MW以上は3億円）
 - 燃料製造事業 補助率 1/3（上限1億円 但し、高度化設備導入の場合は1.5億円）
 - (2) 補助率 1/3（上限100万円）、1/10
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 (1) 令和7年度～令和11年度、(2) 令和7年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4903 廃棄物規制担当参事官室 電話：03-6457-9096

太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備

太陽光パネルのリサイクルを促進するための環境整備を進めます。

1. 事業目的

- ①(※) 太陽光パネル等の再エネ関連製品をリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。
- ② 資源循環ネットワークの形成や拠点の戦略的構築を通じた、効率的なリサイクル体制の確保を図る。
- ③ 太陽光パネル等の未利用資源のリサイクルの高度化・効率化のために必要な調査を行うことにより、資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

2. 事業内容

- ① 脱炭素型循環経済システム構築促進事業
太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスについて、動静脈連携を通じた水平リサイクル技術の確立を目的とした実証を行う。
- ② 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業
太陽光パネルのリサイクル推進に向けて、再生材供給サプライチェーンの強化を目指すにあたっての課題やニーズの洗い出しを行う。
- ③ リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業
太陽光発電設備等の大量廃棄に備え、制度的対応を含めた各種対策に必要な調査・検討を行う。

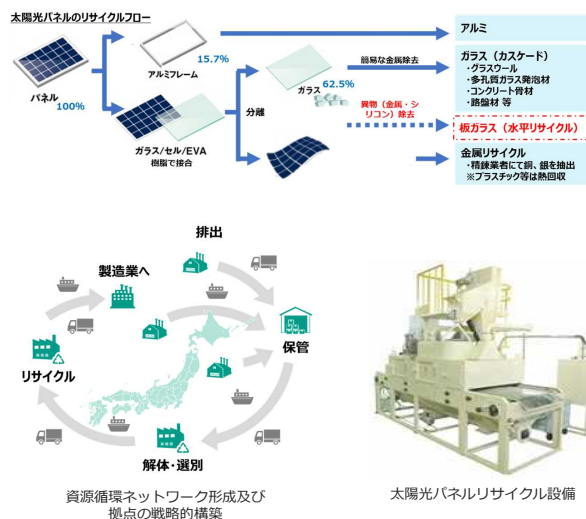
(以下事業を別途計上)

- ※ プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業
国内資源循環体制構築に向けて、太陽光パネル等の再エネ関連製品の再資源化を行うリサイクル設備等の導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業、間接補助事業（補助率 1/3, 1/2）
- 請負先・委託先・補助対象 民間事業者・団体、研究機関
- 実施期間 平成19年度～令和9年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6206-1871

SAFの供給拡大に向けた資源循環の促進



環境省



【令和8年度要求額 5,698百万円の内数（4,099百万円の内数）】

SAF（持続可能な航空燃料）をはじめとしたバイオ燃料を促進するため、原料回収等の総合的な対策を実施します

1. 事業目的

近年、ネット・ゼロの実現に資するバイオ燃料のニーズが航空業界等で高まっているが、国内の供給力は十分ではなく、その原料となりえるバイオマス廃棄物等も十分に回収・利用されていない。廃棄物由来のバイオ燃料を促進するため、原料回収や技術面における課題解消のための実証事業や事業支援を実施。

2. 事業内容

調査・実証事業

【脱炭素型循環経済システム構築促進事業】

SAFやBDFといったバイオ燃料について、省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援
【資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業】
廃食用油の回収にあたって、トレーサビリティを確保しつつ、効果的な回収のあり方を検討するモデル実証を行う。

原料回収に係る促進事業

【地域の資源循環促進支援事業】

地域の廃棄物の資源化を目的とした循環型ビジネスモデル構築実証事業等を実施。

【地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業】

SAF原料等のバイオマス系も含めた地域で未利用資源廃棄物について、技術導入や再資源化に係る技術面での実施可能性や事業性の調査分析、試行的な販売実証等を支援

燃料化に係る実証事業

【地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業】

バイオマス系廃棄物も含めた地域の未利用資源廃棄物について、再生材を地域内に一定量供給する重点分野の取組に対し、技術実証や選別・再資源化設備等の導入を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業、委託事業
- 請負先 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～

4. 事業イメージ

例：廃食用油の場合

【事業調査・促進】

原料回収



回収BOX（出典：佐賀市）

排水捕集設備からの油分回収

※ 特別交付税措置も延長要求

【技術実証・補助】

燃料化



国内バイオ燃料製造事業

SAF等のバイオ燃料



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336、資源循環課 電話03-6205-4903
資源循環課資源循環ビジネス推進室 電話03-5501-3153、03-6205-4946、廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273

再資源化事業等高度化推進事業



環境省



【令和8年度要求額 451百万円（233百万円）】

再資源化事業等高度化法に基づき、再生材の質と量を確保し、経済成長、地方創生、経済安全保障につなげます。

1. 事業目的

資源循環を進めていくため、再資源化事業等高度化法に基づき、製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給されるようにするとともに、資源循環産業の発展を目指す。

2. 事業内容

■ 高度再資源化事業計画等における認定審査等業務

- ① 高度再資源化事業計画等に係る認定審査業務
- ② 廃棄物処分業者等における施行状況調査

■ 再資源化情報報告・公表システム維持管理等業務

- ① 再資源化情報報告・公表システムの維持管理等業務
- ② 製造業等と資源循環産業とのマッチングシステムの設計・構築

■ 再資源化に係る動静脈連携による資源循環情報活用推進費

- ① 優良産廃処理業者の更なる成長のための情報発信強化
- ② 産業廃棄物処理業の健全でクリーンな成長のための支援事業
- ③ 電子マニフェスト普及啓発事業等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～

4. 事業イメージ

- 令和6年3月15日に「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案」について閣議決定し、第213回国会で成立。
- 本法においては、**脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため、基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講ずる。**

基本方針の策定

- ・ 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、**基本方針を策定し公表**するものとする。

再資源化の促進（底上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化の促進に関する**判断基準の策定・公表**
- ・ 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表

再資源化の高度化に向けた全体の底上げ

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設し**、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じた上で、廃棄物処理法の産業廃棄物処分業者の許可等の各種許可の**手続の特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

＜①事業形態の高度化＞

製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化**の事業を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

＜②分離・回収技術の高度化＞

分離・回収技術の高度化に係る施設の設置を促進



例：使用済み紙の完全リサイクル

＜③再資源化工程の高度化＞

温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入**等を促進



例：AIを活用した廃材と資源循環

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局資源循環課 電話：03-6206-1871、 廃棄物規制担当参事官室 03-6206-1796



Plastics
Smart